

**施策 19 男女共同参画社会の実現**

主管部長(課) 総務部長(人権推進課)

**1 施策が目指す江東区の姿**

性別による男女の固定的な役割分担意識が解消され、男女があたりまえに参画している社会が実現されています。

**2 施策を実現するための取り組み**

男女平等意識の向上	学校や企業、個人、地域に対して、各種啓発活動を行うなど、一人一人の意識改革を図ります。
性別によらないあらゆる活動への参加拡大	区民が性別に関係なく家庭や社会で活躍できるよう、各種講座や相談等を通じた支援を行います。
仕事と生活の調和の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業への働きかけや家庭などへの支援を行います。
異性に対するあらゆる暴力の根絶	DV防止法に基づく基本計画を策定し、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を行います。また、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)など、女性に対するあらゆる暴力を根絶するための意識啓発活動を行うとともに、被害者等に対する相談事業を実施します。

**3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)**

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(H16.3)江東区男女共同参画条例の制定</li> <li>・(H17.4)改正育児・介護休業法施行</li> <li>・(H17.4)次世代育成支援対策推進法事業主行動計画策定</li> <li>・(H17.12)男女共同参画基本計画(第2次)閣議決定</li> <li>・(H18.3)東京都配偶者暴力対策基本計画の策定</li> <li>・(H18.3)江東区男女共同参画プラン21(改定版)策定</li> <li>・(H19.3)東京都男女平等参画行動計画改定</li> <li>・(H19.4)改正男女雇用機会均等法施行</li> <li>・(H19.7)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律一部改正(H13.10制定、H16.6改正)</li> <li>・H20が「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」元年と位置づけられる。</li> <li>・(H21.4)次世代育成支援対策推進法改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能力・成果主義の進展、パート・派遣労働者等の非正規雇用の増大等、雇用環境の変化がさらに進む。人口減少時代における社会全体の労働力不足等から、子育て等によりいったん仕事を中断した女性の再チャレンジへの支援が一層求められる。</li> <li>・少子化対策、価値観の多様化から、男性を含めた働き方の見直しが加速化される。</li> </ul>

**3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化**

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>「江東区男女共同参画に関する意識実態調査」(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女の地位の平等感について、前回調査(平成12年)から比べて、家庭生活や地域社会など全体的に若干の改善傾向にあるが、依然として5割以上の人が男性優遇と考えており、女性だけで見ると6割弱となっている。</li> <li>・固定的な性別役割分業意識(1)について、肯定的な回答は女性34.9%、男性49.1%で、男女間の意識に差があり、依然として男性の意識が高い状況である。</li> <li>1 固定的な性別役割分業意識：昔からある考え方で「男性は外で仕事、女性は家庭で育児」というような意識。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢の時代を迎え、育児・介護等家庭生活と仕事との両立が図れる意識改革が求められる。また、団塊の世代の大量退職者時代となり、男性が家庭生活、地域社会活動に積極的に参画することが出来るような環境整備、意識啓発が一層求められる。</li> </ul>

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
67 男女が平等だと思える区民の割合	%	16.7						40	人権推進課
68 区の審議会等への女性の参画率	%	29.3 (20年度)	29.5 (21年度)					40	人権推進課
69 仕事と仕事以外の生活で充実した時間を過ごしていると思える区民の割合	%	25.2						38	人権推進課
70 DV相談件数	件	1146 (20年度)	1768 (21年度)					-	人権推進課

# 施策評価シート

5 施策における主要事業等		所管課	H21事業費予算	H21事業費決算 (速報値)	H22事業費予算	H23事業費予算
1	男女共同参画啓発事業	人権推進課	7,585千円	6,033千円	6,307千円	
2	パルカレッジ事業	人権推進課	1,760千円	1,626千円	1,760千円	
3	男女共同参画相談事業	人権推進課	10,480千円	9,923千円	10,358千円	
4						
5						

6 施策コストの状況					
	21年度予算	21年度決算(速報値)	22年度予算	23年度予算	
トータルコスト	218,619千円	180,326千円	192,904千円		
事業費	203,220千円	166,472千円	177,981千円		
人件費	15,399千円	13,854千円	14,923千円		

7 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>男女共同参画意識づくりを広く浸透させるため、情報紙「江東の女性」を発行し新聞折込を行っているが、情報紙の認知度は低い。男女共同参画社会について理解し、区の審議会等への参画を含めた地域活動を展開させるため、その基礎知識と実践方法を体系的に学ぶパルカレッジを実施しているが、パルカレッジ修了者が必ずしも実際の地域活動に結びついていないとは言えない。DV問題を主とした相談事業として「女性のなやみとDV相談」を専門相談員2名を配置して実施しているが、DVの社会的認知度の向上や相談窓口の周知により相談件数も増加していることから、対応が困難な場合がある。情報紙において、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる企業の記事を掲載するなど、広く啓発を図っている。しかしながら、H21年に実施した意識実態調査の結果から、区内企業のワーク・ライフ・バランスへの関心度は全体の5割弱であるものの、実際に取り組んでいる企業は少ないものとなっている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>情報紙について編集ノウハウのある区民等の参画や区民の視点に立った紙面づくりなどの内容の充実を図るほか、配布方法を含めた区民への周知方法の改善を図る。パルカレッジ修了生がパルカレッジ等の講座企画や情報紙の編集に参画できるような仕組みづくり等フォローアップを行う。より多くのDV等の相談に対応できるよう相談体制の確保(各関係所管との連携強化)を構築する。ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、企業に対する支援施策を検討する。平成22年度において、第5次男女共同参画行動計画とDV防止法に基づく基本計画を一体的に策定し、効果的な施策展開を図る。</p>	

8 外部評価委員会による評価	
<p></p>	

9 二次評価 区の最終評価	
<p></p>	

# 主要事業等説明シート

施策	19		
事業名	男女共同参画啓発事業		主要 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">その他</span>

所管課名	総務部 人権推進課					
事業内容	性別役割分業意識の払拭など男女共同参画意識づくりを広く浸透させるため、10月と3月の年2回、情報紙「江東の女性」を発行している。新聞折込、公共施設に配布。					
事業の目的・効果	男女の固定的な性別役割分業意識を学校、地域、家庭、職場等の様々な活動分野で解消し、男女平等の社会的コンセンサスを形成する。					
事業と関連する指標	指標名			単位	現状値 (21年度)	目標値 (26年度)
	67	男女が平等だと思う区民の割合		%	16.7	40

事業の活動量とコスト								
活動量			単位	21年度予算	21年度決算 (速報値)	22年度予算	23年度予算	
		情報紙の発行	部	154,000部 × 2回	154,000部 × 2回	154,000部 × 2回		
事業コスト			単位	21年度予算	21年度決算 (速報値)	22年度予算	23年度予算	
	事業費(A)		千円	7,585	6,033	6,307		
	財源	国・都補助金等(a)	千円	0	0	0		
		利用者負担(b)	千円	0	0	0		
		一般財源(A - a - b)	千円	7,585	6,033	6,307		
	人件費(B)		千円	2,622	2,474	862		
	内訳	常勤		人	0.3	0.3	0.1	
				千円	2,622	2,474	862	
再任用		人	0.0	0.0	0.0			
		千円	0	0	0			
再雇用		人	0.0	0.0	0.0			
		千円	0	0	0			
トータルコスト(A + B)			千円	10,207	8,507	7,169		

平成22年度当初予算事業費の主な内訳			
項目	金額(千円)	項目	金額(千円)
情報紙の発行	6,307		

事業の現状と課題	<p>情報紙「江東の女性」は、男女共同参画の拠点施設である江東区男女共同参画推進センターの事業や活動団体の紹介、DV被害防止等の記事を掲載するなど男女共同参画意識の普及啓発を行っている。配布方法としては、年2回（10月、3月）新聞6紙に折り込みにより行っている（区のHPにも掲載）。しかしながら、平成21年10月実施の「江東区男女共同参画に関する意識実態調査」において、区民の認知度が低く、内容を知っていると回答した人が全体の4.2%で名前を聞いたことがないと回答した人が74.1%であった。</p>
今後の方向性	<p>区民が興味をもてるよう情報紙の内容の充実を図るほか、配布方法を含めた区民への周知方法を改善するなど意識啓発の根幹である事業として意義を高めていく。また、編集ノウハウのある区民等の参画を図り、区民の視点に立った紙面づくりを目指す。</p>

# 主要事業等説明シート

施策	19		
事業名	パルカレッジ事業		主要・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">その他</span>

所管課名	総務部 人権推進課					
事業内容	男女共同参画に関する基礎知識から地域活動における実践方法までを体系的に学ぶ、講義と討議を取り入れた連続講座を開催。					
事業の目的・効果	男女共同参画社会について理解するとともに、自己啓発のもと性別役割分業にとらわれない地域活動を自ら展開させ、区の政策決定過程の場などあらゆる分野への参画を促す。					
事業と関連する指標	指標名			単位	現状値 (21年度)	目標値 (26年度)
	68	区の審議会等への女性の参画率		%	29.5	40

事業の活動量とコスト								
活動量			単位	21年度予算	21年度決算 (速報値)	22年度予算	23年度予算	
		パルカレッジ(学習講座)	人	女性20 男性20	女性20 男性18	女性20 男性20		
			期間	約6ヶ月	約6ヶ月	約6ヶ月		
		パルカレッジ(公開講座)	人	300	299	300		
			回	2	2	2		
事業コスト			単位	21年度予算	21年度決算 (速報値)	22年度予算	23年度予算	
	事業費(A)		千円	1,760	1,626	1,760		
	財源	国・都補助金等(a)	千円	0	0	0		
		利用者負担(b)	千円	0	0	0		
		一般財源(A - a - b)	千円	1,760	1,626	1,760		
	人件費(B)		千円	874	825	0		
	内訳	常勤	人	0.1	0.1	0.0		
			千円	874	825	0		
		再任用	人	0.0	0.0	0.0		
千円			0	0	0			
再雇用		人	0.0	0.0	0.0			
千円	0	0	0					
トータルコスト(A+B)		千円	2,634	2,451	1,760			

平成22年度当初予算事業費の主な内訳			
項目	金額(千円)	項目	金額(千円)
パルカレッジ(学習講座)	1,408		
パルカレッジ(公開講座)	352		

事業の現状と課題	<p>パルカレッジに参加しやすいように男女各々のライフスタイルに合わせ、平成19年度より女性コース、男性コースと分けて定員20名ずつで実施している。パルカレッジは男女共同参画を考える入口として、また、地域活動へのノウハウを学ぶ場として行っており、区の審議会等や町会、PTA等の地域活動に参画している修了生は多いが、その後の活動に結びついていない修了生も少なくない。また、女性に比べて男性の参加が少なく定員に満たない状況にある。</p>
今後の方向性	<p>パルカレッジ修了生がパルカレッジ等の講座企画や情報紙の編集に参画できるような仕組みづくりを行うなど、修了後の活動領域の拡大に重点を置いた事業構築が必要である。また、女性修了生の区の審議会等への更なる登用を図っていく必要がある。</p>

# 主要事業等説明シート

施策	19	
事業名	男女共同参画相談事業	主要・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">その他</span>

所管課名	総務部 人権推進課				
事業内容	DV被害や対人関係等の女性のなやみと法的な問題に関する相談の実施。 ・女性のなやみとDV相談・・・専門相談員による面接相談（週5日） ・女性のなやみとDVホットライン・・・専門相談員による電話相談（週6日） ・女性のための法律相談・・・女性弁護士による面接相談（週1日）				
事業の目的・効果	女性が抱えている諸問題を取り除くことにより、家庭や地域などで男女に差別がなくそれぞれが生き生きとした活動ができるようにし、暴力のない、男女がお互いに尊重しあえる社会をつくる。				
事業と関連する指標	70	指標名	単位	現状値 (21年度)	目標値 (26年度)
		DV相談件数	件	1,768	-

事業の活動量とコスト							
活動量			単位	21年度予算	21年度決算 (速報値)	22年度予算	23年度予算
		女性のなやみとDV相談	件数	480	249	490	
		女性のなやみとDVホットライン	件数	-	1,215	-	
		女性のための法律相談	件数	288	198	294	
事業コスト			単位	21年度予算	21年度決算 (速報値)	22年度予算	23年度予算
	事業費(A)		千円	10,480	9,923	10,358	
	財源	国・都補助金等(a)	千円	0	0	0	
		利用者負担(b)	千円	0	0	0	
		一般財源(A - a - b)	千円	10,480	9,923	10,358	
	人件費(B)		千円	2,622	2,474	1,724	
	内訳	常勤	人	0.3	0.3	0.2	
			千円	2,622	2,474	1,724	
		再任用	人	0.0	0.0	0.0	
千円			0	0	0		
再雇用			人	0.0	0.0	0.0	
千円	0	0	0				
トータルコスト(A + B)		千円	13,102	12,397	12,082		

平成22年度当初予算事業費の主な内訳			
項目	金額(千円)	項目	金額(千円)
女性のなやみとDV相談	9,330		
女性のための法律相談	1,028		

事業の 現状と課題	<p>現在、非常勤の専門相談員2名で対応しているが、DV問題の社会的認知度の向上や相談窓口の周知により、相談件数が増加しているため、予約状況により相談者の面接希望日が合わないなど、その対応が難しくなっている。</p>
今後の 方向性	<p>より多くの相談に対応できるよう相談体制の確保（充実）が必要である。また、「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律（DV防止法）」により、区の基本計画の策定が努力義務とされていることから、本計画の策定（平成23年度からの新たな男女共同参画行動計画と一体的に策定予定）にあわせて各関係所管との連携強化を含めた相談・支援体制の構築が必要である。</p>